随意契約の状況		担 当 課 : 環境水道課		
		契約日: 令和元年 6月 1日		
件 名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) (非課税)
町内各墓地草刈 業務	八雲町内の八雲・ 大新・黒岩・花浦 上八雲・東野・北越・ 野田生・東のの草川間 第を、契のの草川間 務を、契のの草川間 名墓地 2 回墓地 八雲・大新、草 、大田 、大は、では、 、大は、 、大は、 、大は、 、大は、 、大は、 、大は、 、	令和元年6月1日 ~ 令和元年8月9日	八雲町栄町 20 番地 5 NPO法人 エンジョイライフ 理事長 千葉真知子	(980,000)

随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由

選定事業者は、町内で障がい者福祉及び高齢者福祉サービスを行っており、業務内容は、当該 事業者の就業内容の趣旨に合致していることから、適格者として選定しました。

よって、地方自治法第 234 条第 2 項、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び八雲町財務規則第 140 条第 2 項第 1 号により、特定施設等からの役務の提供を受ける契約は、競争入札に適しないものとして、随意契約とするものであります。